

金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習はじめます

1日間(6時間)の講習です

金属のアーク溶接、溶断作業等については、特定化学物質等作業主任者技能講習(2日間)を修了した者の中から作業主任者を選任しなければならないとされていますが、今般、法改正により、金属アーク溶接等作業にかかるものに限定し、**講習時間を短縮した特例技能講習が新設**されました。

つきましては、上記講習を以下のとおり開催しますので、この機会に金属アーク溶接等作業主任者の養成(有資格者の確保・増員)を図られますようご案内申し上げます。

1 開催日

令和6年7月11日(木) <既に受付は開始しています>

2 会場

京都経済センター 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

3 開催時間

9時25分～17時50分頃

4 定員 60名

5 受講料等

受講料 9,900円(税込み)

テキスト代 1,870円(税込み)



6 申し込み方法

労働基準協会の HP をご覧ください

京都労働基準協会でご検索→



◆お問合せ先◆

公益社団法人 京都労働基準協会

〒600-8009

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階

Tel075-353-3503 Fax075-353-3510